

# 平成 2 9 年 臨 時 教 育 委 員 会

日 時 平成 2 9 年 3 月 3 日 (金)  
午後 4 時 3 0 分～

○中島委員長

それではみなさんご起立ください。ただいまから平成 2 9 年 3 月臨時教育委員会を開催します。よろしく願いいたします。教育総務課長から日程説明をお願いします。

## 1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、継続審議となっております議案 1 件でございます。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 議 案

○中島委員長

議題に入ります。本日の署名委員は、佐伯委員と鱸委員をお願いします。では、継続審議となっている鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて、教育長から修正案の概要について説明をお願いします。

#### 議案第 1 号 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて

○山本教育長

本議案につきましては、先月の 2 1 日と 2 7 日の 2 回にわたり臨時教育委員会を開催して頂き、継続して審議をして頂いたところです。前回までの議論で大方の論点や意見は出されているのではないかと考えておりました。本日はこれまでの議論、意見を踏まえて、鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめの修正案という形で提出させて頂いております。

これまでの議論の主な論点は大きく 3 つあったと思っております。1 点目は、美術館がこれから未来にわたり何十年も使われる施設であることに鑑み、また、今後更に進行していくと考えられる人口減少社会、高齢化社会、共生社会の中で、持続して発展していくための対応という点です。これについては検討委員会でもそれを前提にし、障がいのある方に配慮した施設であるべきだということなど敢えて記載まではせずに暗黙知のような形で、認識しつつ議論されてきたのですが、そういったことについて改めて教育委員会の中で考え方を盛り込むべきだという議論だったと思います。

2 点目は、検討委員会の報告資料によると、新しい美術館は、都道府県域で作られた美術館が一般的に備えている機能を一通り備えた美術館が念頭に置かれており、その中で地域に根差した私たちの県立美術館にすることや、より多くの方に鳥取のアートをはじめ内外の優れた多

彩なアートを提供するといった、多彩なコンセプトを打ち出しているのですが、教育委員会として未来を担う子どもたちの芸術への関心、創造性を高める拠点といった点を、美術館の一つの特色、個性として重視していったらどうかという観点からの議論がありました。

3点目は、建設場所については、県民意識調査の結果を尊重するべきであるとか、子どもや高齢者、障がいのある方々の利用しやすさを重視するべきであるとか、大学生や若者を呼び込むことを考えた立地にするべきだという意見がありました。こうした建設場所の議論について、美術館がどこに立地しようと、ネットワークの構築を通してハード・ソフトの両面で中核施設となり、県内のどこに住んでいても県立美術館を含む文化的なサービスを楽しむような機能を持たせるということについて、検討委員会でも議論され最終報告の中にも資料を通してある程度の記載がありますが、このことを一つの機能として明確に記載するという、先ほど申し上げた2つの論点について記載するという、場所の選定について教育委員会の中でも議論があったということ盛り込むということ前提に、県民意識調査の結果や検討委員会の最終報告を尊重すること等を総合的に勘案し、倉吉市営ラグビー場を建設場所とすることで概ね一致したのではないかと、事務局として理解し、そのような整理により修正案として提出させて頂いております。

関連しまして、3月1日に博物館協議会が開催され、その中で東部地区における美術部門の機能の維持についても議論して頂いたことと、本日鳥取市議会で建設地を拙速に決定しないことなどを求める決議がなされており、その決議文が教育委員長あてに届けられたことを併せて報告させて頂きます。詳細については大場博物館長から説明申し上げます。よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

#### ○大場理事監兼博物館長

それでは、配布しております最終とりまとめ修正案に沿って説明させて頂きます。2月21日の臨時教育委員会で提出した最終とりまとめ案から、前回の議論等の趣旨を盛り込んで修正したものであり、前回提出したところからの修正箇所を赤字で表示しております。修正のあった箇所について説明させて頂きます。

3ページの基本構想の取りまとめについての記載についてです。以前に検討委員会から中間報告を頂き、それに基づいて教育委員会として中間とりまとめを行っており、その後に最終報告を頂き、それを最大限尊重して最終とりまとめを作成するという方針で作成をしておりますが、検討委員会からの最終報告の中で、建設場所以外の内容についても中間報告から修正された部分があり、高齢者・障がい者や子どもたちに関する記載、文化施設間のネットワークづくりや県東部の美術振興拠点機能の維持に関する記載等が追加されました。これらを受けて、教育委員会としても新たに記載された内容等を踏まえ、今後の人口減少社会、高齢社会や共生社会の中で美術館を持続的に発展させていくための対応等について十分議論して頂き、その結果を盛り込んだ上で最終とりまとめを行ったということ整理する記述を追加しました。

4ページの基本的な考え方の美術館の必要性についての記述の最後に、人口が減少していく中でも多くの人に利用される施設とするために、地域の学校や文化施設など美術館の外で機能を利用する人を増やし、リピーターを増やすことに留意する必要があるという趣旨の記述を追加しております。

6ページにおいて、先ほど教育長より一つのポイントとして挙げられた、美術に親しんで創造性を育むという考え方や、より多くの人に利用してもらえるよう交通アクセスの利便性を高めていかなければいけないという趣旨も盛り込んで、新しい美術館の在り方についての記載としております。

8ページにおいて、今回教育委員会の中でしっかりと議論した学校との連携について特に強調するべく、項目について地域・県民との連携・協働に学校という字句を追加した上で、その内容についても学校との連携の話を追加しております。また、広域ネットワークの話についても必要な機能の中で十分な記述ができておりませんでしたので、色々と議論頂いた内容を追加しております。また、前回の教育委員会で大学生等にも来て頂けるように、という議論があったことを踏まえ、大学等の高等教育機関との協力・連携についても記述を追加しております。この修正に伴い、10ページの表中の文章も同様に修正しております。

11ページにおいて、サテライト施設の整備についての記載について、強い書き方をし過ぎると東部において県立博物館に美術機能を残すことと矛盾するのではないかという指摘を頂いたことに対し、その考え方はあくまでも原則で例外はあると取れるよう言い方を弱める修正をしております。

15ページの建設場所についての記述においては、県民意識調査の結果について上位が僅差であること等の意見があることに対し、前回の教育委員会で説明させて頂いたとおり、全数調査をしても結果が逆転することはほとんど無いということを説明する資料を加えるべく、中段に※印以降の文章を追加して記載しております。さらに、場所選定について、検討委員会では倉吉市営ラグビー場を最適だとする委員が過半数を占めたが、それを受けての教育委員会の中での議論でも色々な意見があったということを明記しております。そういった議論を行った上で県民意識調査の結果や最終報告の趣旨を尊重し、美術館の建設場所を倉吉市営ラグビー場とすることで一致した、という記述を次ページにかけて追加しております。

18ページの具体的な事業想定を行っている部分において、記載を加えております。障がいのある方等に配慮した展覧会等の実施についての意見があったことに対応し、そうした展覧会の開催についての記述を追加しました。また、前回の議論の際に提示させて頂いたとおり、子ども向けの展覧会、高校生キュレーターによる展覧会についての話も追加させて頂いております。また、教育普及関係についての記載の中で、彫刻作品等を触って鑑賞するなど障がいのある方も参加できるワークショップの実施や、子どもたちのための取り組み、館内での普及活動を強化するための子どもたちが親しみやすいプログラムや学芸員によるギャラリートークや対話型鑑賞への対応力の強化についての記述を盛り込ませて頂いております。

19ページにおいて、学校連携の議論がかなりあったことを踏まえ、項目に学校という字句を追加し、学校との連携についての内容も記述を追加しております。前回色々と議論頂いた、美術教育支援センターのような機能を整備することや、美術館との連携の核となる教員を各学校に指定・委嘱し、その教員を核とした各学校での連携活動を推進することを盛り込んでおります。

29ページにおいて、指定管理についての検討の中で、やり過ぎると施設の本来の公共的なあり方、公益的な設置目的を阻害することが一般的に危惧されるので、そういったことについてよく考えて進めないといけないということを明記しております。PFIについても同様な話がありますので、32ページにも同様に公共性・公益性が損なわれないように考えて進める必要があることと明記しております。

最後に、33ページの今後の進め方の中に、前回議論のあった交通アクセス、特に2次交通についての記述を加えました。これについては、美術館側の努力というよりも関係機関・団体をお願いしていきたいことというスタンスで追加しております。また、文化施設のネットワークの構築についても、美術館だけで一方的にできることではありませんので、それについてもお願いするという中で、青山剛昌ふるさと館や北栄文化回廊を意識した前田寛治の作品を柱とした活動との連携についても記載しております。更に、東部地区に県立博物館に美術機能を維持することに

について、検討委員会の最終報告では美術展を開催する機能に絞っての記載となっておりますが、前回の議論の中でそれに留まらず、もう少し色々な機能を持たせる必要があるという意見があったことを踏まえ、美術館の開催だけでなく、県東部で教育普及活動等もできるようにしておく必要があるという記述を追加しております。

修正は以上ですが、3月1日に、美術部門が外に出た後の博物館について検討する鳥取県立博物館協議会の第4回目の協議会が開催され、これに関連した議論が行われましたので報告させていただきます。この協議会の中で、以前に教育委員会でも相談させていただきましたが「見せる収蔵」を行い、バックヤードツアー等を実施して収蔵された資料を見られるようするべく、頻繁に出入りすることでの温度、湿度の変化による収蔵環境の悪化を考慮し、ガラスに入れて見てもらうような収蔵庫の作成についての議論がありました。そこまで見えるようにする必要はないのではないかという意見もありましたが、利用者側の委員からぜひやってほしいという意見があり、その方向で考えていきたいとなりました。

その協議会の中で、東部地区では県立博物館が東部地区での美術部門を一手に担っているが、米子市、倉吉市、日南町では自前の美術館を持っており、東部地区でも市町村が美術館を持てば、端的に言うと鳥取市で美術機能を補えばいいのではないかという意見がありました。これに対し、県立博物館の美術部門が40年以上もあったことを考えると、仮に美術部門が中部地区に出ていくこととなった場合でも、すぐに鳥取市で何か対応するということが難しいと考えられるし、当面は県で対応すべきではないかと理解をお願いしたところです。

他にも議論があり、多目的スペースが十分なのかという意見に対して、更に検討する余地があるとしておりますし、駐車場対策が必要だという意見に対して、史跡内に施設があることから抜本的な対応は難しいが検討していく必要があるとしたところです。

以上の状況を踏まえてご議論の程をよろしく申し上げます。

○中島委員長

今の提案に対して質問や意見があれば、お願いします。

○若原委員

検討委員会の最終報告には分厚い資料編がついておりましたが、教育委員会の最終とりまとめには資料編は付けるのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

今回は分厚くなりますので提出を省いておりますが、当然資料編も付けて提出します。最終報告にはなかった資料である県民意識調査の結果についての統計的な考え方についての資料と検討委員会の委員の意見を別冊にして詳細意見を追加してまとめた資料の2点を追加し、あとは最終報告と同じ資料を添付しようと考えております。

○若原委員

統計的な見方についての資料も付けるということですね。

○大場理事監兼博物館長

はい、最終とりまとめの15ページの中段の※印以下に文章を追加しますが、そこに記載してある別添資料8として追加しようと考えています。

○若原委員

最初に提出された最終取りまとめ案を読み返すと資料の通し番号が間違っていたりしたように思いますので、確認しておいてほしいと思います。また、25ページの下部に誤植がありますので、修正をお願いします。また、29ページの方向性の記載について、念頭に置いて検討を進める部分について、「一部指定を念頭に」とした記述の方がよりわかりやすいと思いました。

○大場理事監兼博物館長

間違い、誤植の部分については確認して修正し、方向性の記載については指摘のとおり修正します。

○鱸委員

3ページの下部に記載の、「検討委員会でも建設場所の絞り込みに当たっては、より多くの利用者を確保する視点や県博との連携を維持する視点から色々な意見があったようである」という部分について、そういう議論が現実にあった中で、無責任な言い方になってしまっていると思います。

○佐伯委員

私も同感です。「色々な」という部分は「様々な」という表現でいいと思いますし、文末は「意見があった」でいいと思います。

○大場理事監兼博物館長

そのように修正します。

○佐伯委員

6ページの上部に「色々な人が」という記載がありますが、それ以降に「様々な人々が」という記載が出てきますので、「色々な」でなく「様々な」に統一した方がいいと思います。

11ページの上部に、（ ）内の文章の中に（ ）が入っており、文章も大きく飛んで非常に読みづらいと思いますので、工夫した方が読みやすいと思います。

15ページの場所選定の項目内の「色々な」という記載についても、「様々な」とした方が、統一性があると思います。

16ページに「最終報告」という記載がありますが、資料の冒頭で以下「最終報告という。」と記載されているので、これでもわかるのですが、ここでは「検討委員会の最終報告」と記載しておく方が分かりやすいし、重みも出ると思います。

18ページ以降、「あまり～ない」という文書の「あまり」という部分が漢字の「余り」と記載されていますが、「あまり」の記載のほうがいいと思います。

19ページの冒頭で「さまざまな」がひらがなでの記載となっていますが、漢字の「様々な」に統一した方がいいと思います。

28ページの表の右上の文章の、最後の句点が抜けています。

細かいことばかり言いましたが、以上、修正して頂いた方が読みやすくなると思います。

○大場理事監兼博物館長

ご指摘の部分について、修正させていただきます。

○坂本委員

7ページから記載の始まる教育普及について、鑑賞中にガムを噛んだり、鑑賞中の人の前を横切ったり、大声で話したりと、鑑賞マナーの良くない入館者もいるようなので、そういった鑑賞マナーについても小さい時から教育の中で教える必要があるのではないかと思います。

○佐伯委員

そういうことは教えられないとわからないこともあり、家族で教えられたら一番いいと思うのですが、それが身についていない人もいます。

小学校3年生が年に1回は学校で美術館に行くということを考えていますよね。そういう機会を利用して、実際に美術館の中で鑑賞の仕方について学ぶということもいいと思います。

○田中次長

18ページの教育普及関係の中に具体的な取り組み例として子どもたちのための取組を列挙しているところがありますが、その取組の中の一つのものとして追加するのがいいのではないでしょうか。

○中島委員長

マナーという他者への配慮に加えて、美術館として作品を守らなければいけないという重要な機能がある中、行儀とはまた違うレベルの意味合いがあるということ子どもたちに知ってもらうのも意味があることかもしれませんね。そういうことを通じて、美術館は美術品を見せることが仕事だと思われているかもしれないし確かにそれは仕事の一つなのですが、他にも保存、維持、研究という機能もあるのだという流れの中で記載すると収まりがいいかもしれません。

○山本教育長

18ページの具体的な取り組み例の中にそういった内容を追加します。

○中島委員長

15ページの建設場所の選定の中に、※印以下の統計的な視点での記載を追加されていますが、わざわざこのことを記載する必要があるのか、と思います。委員のみなさんの意見もお聞きしたいと思うのですが。

○山本教育長

参考資料に加えるならばわざわざここに記載する必要はないということですね。

○鱸委員

私もこの記載には疑問があります。資料があるので、敢えてこの部分に記載する必要はないと思います。

○山本教育長

参考資料としては付けるけれども、この文中には記載しないよう、修正します。

○中島委員長

また、場所選定についての記載の中で、私は、立地場所の周辺人口のことも踏まえて来館者数が本当に維持できるのかということに危惧しています。教育委員会内での意見を列挙していますが、このことについても重要な論点でもありますし、意見の一つとしてはっきりと記載した方がいいのではないかと思います。

○若原委員

実際に教育委員会の議論の中で出た意見ですので、記載した方がいいと思います。

○中島委員長

それから、29ページの指定管理やPFIに関する記載の中で、方向性の中に記述を追加した部分について、「更に検討する」という表現がありますが、これだと更に前向きに検討していくというように読めてしまいますので、「継続的に」や「引き続き」というような表現とした方が意図、姿勢が正確に伝わると思います。

○大場理事監兼博物館長

「引き続き」という表現に修正します。

○中島委員長

33ページの今後の進め方についての記載の中段に、「県下各地の文化施設との間のネットワーク」という言葉があり、当然非常に大事なことだと思うのですが、もう少し具体的なイメージや話の進め方が記載されてもいいのではないかと思います。

○大場理事監兼博物館長

そういった具体的なイメージ等については、17ページ以降の事業運営についての記載の中に随所に記載しております。事業想定 of 冒頭の部分に「そうした展開により同館を核に、県下各地の様々な文化施設を結びつけたネットワークを形成し、文化の創造・発展効果を全県に広げていく」とありますし、以下にも他施設を活用した展開や他施設との総合的連携という項目を設けて具体的な記載をしております。33ページには、こういったことを考えていることを受け、市町村にもよろしくお願ひしたい、という趣旨で記載しております。

○中島委員長

20ページの他施設との総合的連携の中で、助言・指導を行うという記載をしていたり、別で独立行政法人について言及していたり、管理的な部分での話、県の施設だから、というニュアンスが強く出てしまっていると思います。美術館が出来ることにより、県下全域をつないだ形でのソフト的なネットワークが出来るということが県内全体の美術振興につながっていくのだという意味でのネットワークの構築が、この構想の中での重要なポイントの一つだと思いますので、随所に見えているということはわかりますが、そういう部分の強調がもう少しあってもいいのではないかと思います。そういうことが一番明瞭に記載されているのはどの部分になるのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

11ページの中で、一通りの機能を備えた中核施設を作り、サテライト施設と連携していくことを考えていくことを述べた上で、17ページの事業想定の間頭で再度そのことを述べつつ、以降にソフト面での具体的な話を関係のあるところに記載しております。

○佐伯委員

8ページの中にも記載がありますね。県内のどこに住んでいても情報を得たり、美術に触れたりできるようにするということが。最初の方にしっかりと書いてありますし、ここが一番明瞭な記載かと思います。

○中島委員長

そうですね。ここにしっかりと記載してありますね。

○佐伯委員

この部分の記載を見ると、県立図書館と同じようなネットワークの感じになるのかな、と思いますが。

○山本教育長

あとは、事業運営についての記載の中でネットワークの構築に向けた具体的な内容を記載するというところもあると思います。

○佐伯委員

これは、例えば、県立美術館の中にいる学芸員の中のどなたかが中心となって倉吉や米子や県立博物館の方と連携がとれるようにするということでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

誰かが中心となってという形ではなく、企画展をするならその担当の学芸員がそれぞれに出かけて行って資料をお貸したり、一緒に巡回展を実施したりするなど、色々な形での連携を行うと思います。誰かを固定するというわけではなく、教育普及活動なら教育普及活動の担当が出かけるというように、みんなでやっていくことになると思います。窓口となる職員を置くということは考えられますが。

○中島委員長

考えてみると、例えば「戦争」など、テーマを共有して、切り口は美術館ごとでそれぞれ違った見せ方をするというのもできそうで、面白いと思います。

現状まとめようとしている方向を踏まえて考えると、美術館に何か一つ際だった個性が必要なのではないかと思います。いわゆる総合型の美術館として構想しているのですが、今出ている柱の中で何かを突出させていき、その個性によって県内の人も県外の人も惹き付けられるような柱があるといいと思います。それが何かと考えるとやはり教育という部分ではないかと思います。色々なワークショップを実施するとか、小学校から3年生を招くといったことをしようと考えていますが、それを更に深めることができないか考えたときに、今提示されているプランは美術「を」学ぶという方向でのプランだと思うのですが、「learn by Art」「learn through Art」といった、美術「を通じての」学びということをより深めていくことができないかと思います。



そのためには、ワークショップのスペースや子どもたちが来てくれるような交通手段の確保が必要ですが、それに加えて美術を通じた学びを専門的に研究し、ノウハウを蓄積することのできる人材がいる場所が必要だと思います。例えば、美術の学びについて研究し、蓄積し、実践し、ノウハウを県内各地に提供し、先生の現場での教育を支援し、美術だけでなく、音楽や演劇といったアート内の色々な分野、国語や社会といったアート以外の分野とも連携していくような、全国的にも世界的にも行われていることの最先端ともなるような美術のラーニングセンターを、美術館の中になのか併設するのかわかりませんが、美術館と一体のものとして持つということを加えると、新しい美術館の個性として誇れるものになると思いますし、我々が危惧している入館者数とは違う評価軸を明確に加えることができると思います。

#### ○山本教育長

19ページで学校との連携についての記載している中で「美術教育支援センター」についての記載している部分の表現を更に発展させていく修正をしたいと思います。また、個性としてより強く出すためには基本的な部分にも記載した方がいいと思います。

#### ○中島委員長

私は柱の一つとして出してもいいと思います。美術館は入館者数を増やす努力もする一方で、子どもたちとの関わりを増やし、その盛り上がりを見学する人が多く来るようになると誇れるものになるのではないかと思います。

#### ○鱸委員

私も中島委員長の意見に同感です。検討委員会からの最終報告を見て、建設場所の問題が前に出てしまっていたので、あまり注目を浴びなかった部分もありますが、何年か先の鳥取県の中でどういう美術館であるかということを考えるときに、これだという軸がないことに不安を感じました。鳥取県の人たち、子どもたち、高齢者が美術を鑑賞して楽しいと感じる、生き甲斐を感じる、想像力が膨らむという、社会教育施設として誇れるものとなり、それにより来館者数を増やすということになればいいと思います。更に、美術を通じた子どもの教育の方法やソフトを、鳥取県が世界に打ち出していくということはすごいことだと思いますし、それは出来ないことではないと思います。先ほど委員長の言われた軸を作ることに、私も賛成です。

#### ○若原委員

私もいいアイデアだと思います。19ページにある学校との連携は、学生だけを対象としたものではなく、社会人など、より広くを対象としたものになると思います。対象を広くした記述とするか、別に記述をしてはどうかと思います。

#### ○中島委員長

そういう学び自体は色々な実践はあるけれども、全国的にも世界的にもまだ手を付けたばかりだということもあると思いますので、内容はこれから研究しながら、ということになると思います。今の19ページの学校との連携で想定されていた主なものは絵画の見方のようなことだったと思いますので、そこから発展させるということと、鱸委員のおっしゃるように学校を対象とするだけでなく、社会教育として、人間は一生学び続けるものでありその機会を提供するということについても記述して頂きたいと思います。

○佐伯委員

今の教育で求められている創造性や表現力というのは、まさに先ほど言われたことの中で培われるものなので、美術を通じた教育について、こういう試みを行うことで子どもたちが見てきたことを表現したり、ディスカッションしたりという実践例が、子どもや対象の美術が違えば結果が異なっていく中で蓄積されていくと、教育も広がるし、関心を持つ人も増えてくると思いますので、すごくいいことだと思います。

○山本教育長

確認なのですが、この最終とりまとめは、基本的に検討委員会の最終報告を尊重するところからスタートしていますので、教育委員会として新たなものを付け加えるということではなく、検討委員会の最終報告をベースにしながら教育委員会で色付けしていくという視点で考えていくと、先ほどの議論は、6ページにコンセプトが5つ記載されている中の2つ目の内容について膨らませるような形で、8ページに記載のある必要な機能の1つの学校教育の中で想像力や創造性を育む機能として位置付け、強調してきたのですが、そこを更に発展させて個性、軸という形で整理することとなると、もう一段上の部分で表現する必要があると思いますので、4ページの基本的な考え方の美術館の必要性の中に記述を盛り込むこともした方がいいと思います。先ほど委員長の言われた内容を子どもたちのための取組の部分に反映させることなど、修正内容を整理するために10分、15分くらいの時間が必要だと思います。

○大場理事監兼博物館長

それでは、今まで頂いた指摘、意見を踏まえて修正したいと思います。できる限り内容を反映した修正案を作成させていただきますが、反映が漏れてしまうところがあるかもしれませんので、そこは教育長なり委員長に一任して頂くとさせていただきますと思います。

修正のための時間を若干頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○中島委員長

我々としても、今日結論を出したいと思っておりますので、しばらく休憩とし、その間に再修正案を作成して頂きたいと思います。

10分から15分の間、休憩とします。

< 休 憩 >

○中島委員長

それでは、再開いたします。

○大場理事監兼博物館長

修正箇所について説明いたします。最終とりまとめの再修正案をお配りしておりますが、先ほど修正した部分を青字で記載しております。

3ページにおいて、「色々な意見」という部分を「様々な意見」に修正しました。

4ページにおいて、美術ラーニングセンターの関係についての基本的な考え方を説明しておく必要があるというご意見がありましたので、その考え方を盛り込んでおります。

6 ページにおいて、表現の仕方を変えてはどうかという意見がありましたので、「多様な人が気軽に訪れて集い、日常とは異なる時間を過ごす中で」という記述を追加しました。また、「色々な」を「様々な」に修正しております。7 ページに貼付しております図にも同様の文章を記載しておりますので同様の修正が必要なのですが、ここへの反映は間に合っておりませんので後日対応とさせていただきます。

9 ページにおいて、前述の部分と表現を揃えるべく、「美術に関する県民の自発的な学習」という表現を「県民の美術を通じての自発的な学び」という表現に修正しております。

11 ページにはA3横長の資料が入るのですが、折り込みに時間がかかりますので今は省かせて頂いております。

12 ページの上部において、文章が長く、（ ）も多くて読みづらいという指摘がありましたので、\*印を用いた注意書きのような形の記載に修正しております。また、「考える」という言葉が続いておりましたので、字句整理を行い「検討する」に修正をしております。

15 ページにおいて、統計的な考え方について記載した※印以下の注意書きを削除しました。資料としては付けるものの、文中からは削除しました。また、場所選定についての記載の中で「色々な」を「様々な」に修正するとともに、教育委員会内であった意見の中に、「想定されている来館者数が本当に実現できるのか」という意見を追加しております。更に17 ページにおいて、「検討委員会の」最終報告という記載に修正しました。

19 ページにおいて、基本的な考え方に言葉を追加した関係でここでも言葉を補って追加するとともに、鑑賞マナーの指導の話を中心に追加しました。

21 ページにおいて、ラーニングセンターについての記述を追加しております。文章が長くなってしまうので、箇条書きにしました。学校以外の話は見出しで付けづらかったので、ここでは学校との連携のみの記述とし、社会教育についての話はネットワークの構築についての記載の中で触れていくこととしましたのでご理解頂きたいと思えます。

26 ページにおいて、「対象施設」と誤字を訂正しております。

29 ページ、30 ページにおいて、「余り」を平仮名の「あまり」に修正しております。また、30 ページの下部に記載の方向性の中で「更に」を「引き続き」に修正し、「一部指定を」念頭に検討するという記述に修正しております。

最後に34 ページにおいて、「余り」を平仮名の「あまり」に修正しております。

資料の番号が誤っているということについては、再度確認させて頂き、後日修正させて頂きたいと思えます。

#### ○中島委員長

21 ページに記述を追加して頂いたところで、「美術ラーニングセンター」がいいのか「アートラーニングセンター」がいいのか、文字になるとどうかと思うのですが、それはともかくとして、2つ目の箇条書きに「教員を指定・委嘱し」とありますので、予算の問題も出てくると思いますが、可能であればセンター的な機能を美術館に持たせ、「専門員を配置する」というように人的な体制を取るということを記述できたらいいと思うのですがいかがでしょうか。

#### ○山本教育長

運営費にも関わってくる話なので、単純に記載するのは微妙な部分がありますが、その機能を持たせる以上それを担当する職員は必要なので、現在全体として運営費を試算しているところから、新たに人を配置するのか、今想定している人の中で分担を変えつつ配置するのかということ

までは記述せずとも、表現的にこの任に当たる職員が必要だということは記述できないことはないと思います。ただ、そういった機能を持たせる以上はその任に当たる職員を配置するということとセットだと思いますので、改めて記述しなくても、そうしたことを踏まえての対応をすることにはなると思います。

○中島委員長

それでは、鳥取県立美術館整備基本構想の最終取りまとめについて、この再修正案で決定したいと思いますがよろしいでしょうか。（賛同の声）。

では、これで決定とします。

○若原委員

今後のスケジュールを説明して頂けますか。

○山本教育長

本日決定して頂きましたので、この後、日程調整を行った上で知事に対して報告をさせて頂くということになりますし、併せて、来週になると思いますが、議会に対してもこの決定した内容を報告させて頂き、その後の一般質問で議論するということになります。また、今後市町村に協力を頂く必要がありますし、候補地を挙げて頂いた中で倉吉市に決定したところなので、鳥取市や北栄町には改めて決まった内容をその経緯とともにお話する必要があると思っております。

○中島委員長

みなさんご起立ください。

それでは平成29年3月臨時教育委員会はこれで終了します。お疲れ様でした。